

誓約書

日向自動車学校
管理者 佐藤 雅映 殿

入校に際して下記のとおり誓約いたします。

記

1. 学校の規則を守り、教習生の本文を全うし、職員の指示に従います。
2. 万一、規則並びに誓約事項に反して、学校の秩序を乱すようなことがあったときは、退校その他いかなる処分を受けようとも異議は申しません。
3. 自己都合による退校、転校、期限の失効規約違反については、既納の教習料金その他の手数料については、返還請求を致しません。
4. 天災、地変及び労働事情の急変、その他により教習が受けられないことがあっても異議は申しません。
5. 令和 年 月 日現在、行政処分（運転免許停止等）は受けておりません。また、教習期間中、交通違反をしたときは遅滞なく貴校に申し出るとともに、貴校の指示に従います。
6. 入校後は、教習方法〔カリキュラム〕の全権を貴校に委任します。また、車両の都合上時期によっては希望どおりに教習ができないことがあることを理解しました。
7. 仮運転免許取得後は、技能教習や技能試験において仮運転免許証の携帯義務があり、携帯していない場合は技能教習・技能試験が受けられないことを理解しました。また、単独での運転は絶対いたしません。
8. その他安全運転者になる為、ルールを守り真剣に取り組めます。

令和 年 月 日

誓約者

住所

氏名 _____ 印